

移植医療支援室の平成21年度の体制と DAP(ドナーアクションプログラム)

中島 節子*

1. 平成21年度の組織体制

移植医療支援室は設立4年目を迎えた。構成人員として、今年度は当院が神奈川県臓器移植コーディネーターを担当する予定であり、同時に従来の院内ドナー移植コーディネーターの機能を維持できる体制も必要となるため、コーディネーター専任者(看護師)を増員し、各専任スタッフの所属を移植医療支援室に集約する形を取った。また看護係長を配置し、各コーディネーターが専門的役割をスムーズに果たせるようなマネジメント、また普及啓発などコーディネーターとして連携し共同して取り組む課題などについて、検討・協力し合える体制を構築している段階にある。組織移植コーディネーターは今秋より複数体制となり、兼任の移植コーディネーターに関しては一部メンバーの交代はあったが、ドナー・レシピエント(肝臓・腎臓)共にほぼ設立当時の体制を維持している。その他の構成員については、臓器移植法案の改正に伴い、小児医療への対応を検討する目的で、新たに診療部から小児科医が加わった。法改正に伴う今後の動向を視野に入れ、北里大学病院CAPS(小児虐待防止委員会)との連携や脳死判定委員会との連動や役割における組織的位置づけについても検討を重ねている。

神奈川県臓器移植コーディネーターは、今秋に就任となりあっせん機関との連携強化が期待される。当院には、日本組織移植学会認定コーディネーターもおり、過渡期である今年度、臓器・組織提供、移植における日本の動向を捉えながら、当院の活動が現場の声として発信できるよう努めていきたいと考える。

このような背景の中で、今年度は移植医療支援室の設置趣旨や内規に沿う形で、組織としての年間目標を挙げた。1)臓器および組織提供数の増加を目的とした活動 2)臓器および組織の提供、移植を希望する患者・家族の意思を生かせる体制 3)移植医療に関する安全なデータベースの管理 4)移植医療に関する正しい情報発信、地域社会も含めた普及啓発 5)支援室新体制に伴い、構成員間の連携充実を図り労働環境の適正化を図る、である。また、移植医療支援室の新たな取り組みとして、昨年度末より検討されていたドナーアクションプログラム(以下、DAPと略す)を導入した。

2.DAP

DAP導入においては、病院長の許可をはじめとし部課長会議などで実施の許可・周知を図り院内全体の取り組みとして位置付けた。また、実施に伴う倫理的な側面を評価するため

*北里大学病院 看護部 移植医療支援室

に病院倫理委員会に審議を依頼した。1回目のHAS(職員意識調査)は、370名の協力を得て実施した。対象診療科は、救命救急センター部、泌尿器科、腎臓内科であり、コメディカルはこれらの診療科の病棟所属職員に加えて、循環器病棟・MEセンター部を対象とした。日常的に移植医療への関わりを有している、いないと背景に違いを持つ対象であるが、当院の動向を知る上で非常に参考となる結果が得られている。「移植のために臓器／組織を提供すること」に概ね8割以上は賛成であるが、「自分が提供すること」に対しては4割程度の意思表示であった。「臓器／組織提供について話し合う機会」や「自分と家族との考えの一致度」は4割程度であり、全体としては移植医療に対する正しい情報提供の必要性が読み取れた。MRR(メディカルレコードレビュー)は、当院の三次救急外来を受診し入院後に亡くなられた165例、期間は平成20年4月から21年7月までの16ヶ月を対象として実施した。「脳死の前提条件を満たした患者」は全体の21%。「脳死の診断がされた患者」は26%。「家族へのオプション提示」は54%という結果であり、オプション提示に関しては平成20年度のDAP累積データ「臓器移植の社会基盤に関する研究」と比較して高い割合であることがわかった。

これらの結果からアクションとしては、当院の移植医療における現状、取り組み、移植医療の一般的な基礎知識の提供を目的とし①調査票の運用および提供実績に関する報告 ②MRRの結果報告 ③移植医療勉強会の開催などを院内にむけて発信した。平成22年1月には、「日本の移植医療の現状(世界との比較)改正臓器移植法を視野に入れて」と題し、移植医療講演会を予定しており、年度内に2回目のHASを実施する予定である。

3. おわりに

当院は、ドナー・レシピエント共に症例発生時に適切かつ迅速に各専門領域が関係する院内職員や院外関係者と連携して対応に当たるという点においてシステムの安定化が図れていると言える。イレギュラーが生じる場合もあるが、現場の中で最善な対応を確認し、関係者間で事後に振り返りを実施することで、意思尊重と安全を重視したしくみ作りが続けられている。しかし、HASの結果からも導き出されたが、移植医療における課題の一つであるポテンシャル症例への対応をはじめとし、まずは職員が「臓器・組織提供、移植医療を知る、考える機会を持てる」という点においては院内全体に対して更なるアプローチが必要と考える。DAPから得られた病院開発における知見や、従来から実施してきた普及啓発活動や臨床実践を生かしながら、多職種間の役割・連携について再構築し、更に組織力として移植医療支援室の機能を高めていくことが課題と言える。

臓器移植法改正に伴う体制構築を着実に実施することは言うまでもなく大きな課題であるが、このような機会が臓器提供・移植について考えるチャンスとして院内で共有でき、チーム医療の推進に繋がっていくように組織力を発揮していきたいと考える。